

目 次

第1	刑法犯認知状況等	1
1	刑法犯の認知・検挙状況	
2	重要犯罪の認知・検挙状況	
第2	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止	2
1	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺とは	
2	特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺認知状況	
3	第3回にいがた特殊詐欺だまされま川柳コンテスト	
第3	窃盗被害防止対策	8
1	窃盗被害の認知状況と無施錠率	
2	被害に遭わないために	
第4	闇バイト対策	10
1	「闇バイト」(犯罪実行者募集) 情報とは?	
2	「闇バイト」の基本的なパターン	
3	犯罪に加担しないために	
第5	地域の力で防犯を	11
1	防犯ボランティア活動を継続させるためのポイント	
2	自主防犯活動(防犯ボランティア)を考えよう	
3	防犯まちづくりの基本的手法	
4	各学生ボランティアの活動	
5	青色回転灯等装備車による自主防犯パトロール	
第6	防犯CSR活動	15
1	防犯CSR活動とは	
2	防犯CSR活動の例	
3	新潟県防犯CSR推進フォーラム	
第7	街頭防犯カメラ	17
1	街頭防犯カメラの効果等	
2	街頭防犯カメラに対する県民の意識	
3	街頭防犯カメラを設置する際の留意点	

第8	金融機関・コンビニエンスストア等対象強盗事件の発生状況等…	18
	1 金融機関	
	2 コンビニエンスストア等	
	3 防犯対策	
第9	ストーカー対策……………	19
	1 規制の対象	
	2 ストーカー規制法の流れ	
第10	配偶者からの暴力防止対策……………	21
	1 法律の対象	
	2 保護命令	
	3 専門相談機関	
	4 配偶者暴力防止法の流れ	
第11	サイバー犯罪対策……………	23
	1 インターネットバンキングに関する情報等を盗む「フィッシングメール」に注意！	
	2 サポート詐欺に注意！	
	3 IDやパスワードなどの適切な管理とセキュリティ対策を！	
第12	子供の安全を守るための警察の取組……………	25
	1 政府の取組	
	2 「こども110番の家」の設置	
	3 子供に対する安全指導	
	4 スクールサポーター	
	5 いじめ防止対策	
	6 少年サポートセンター	
第13	自転車防犯登録制度……………	28
	1 自転車防犯登録	
	2 防犯登録の手続	

第1 刑法犯認知状況等

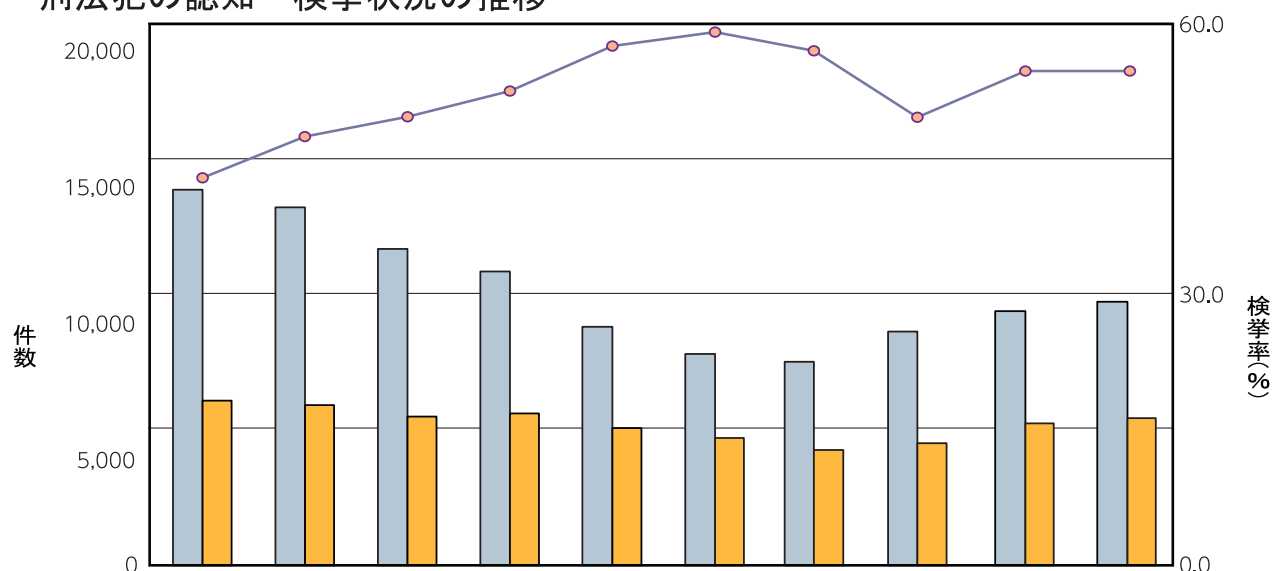
1 刑法犯の認知・検挙状況

(1) 概要

刑法犯の認知件数は、平成14年の3万5,947件をピークとして減少していましたが、令和5年に21年ぶりに増加に転じ、以降3年連続で増加しています。令和7年の認知件数は9,707件で、前年に比べ290件増加しました。

また、刑法犯の検挙件数は5,362件で、検挙率は55.2%でした。

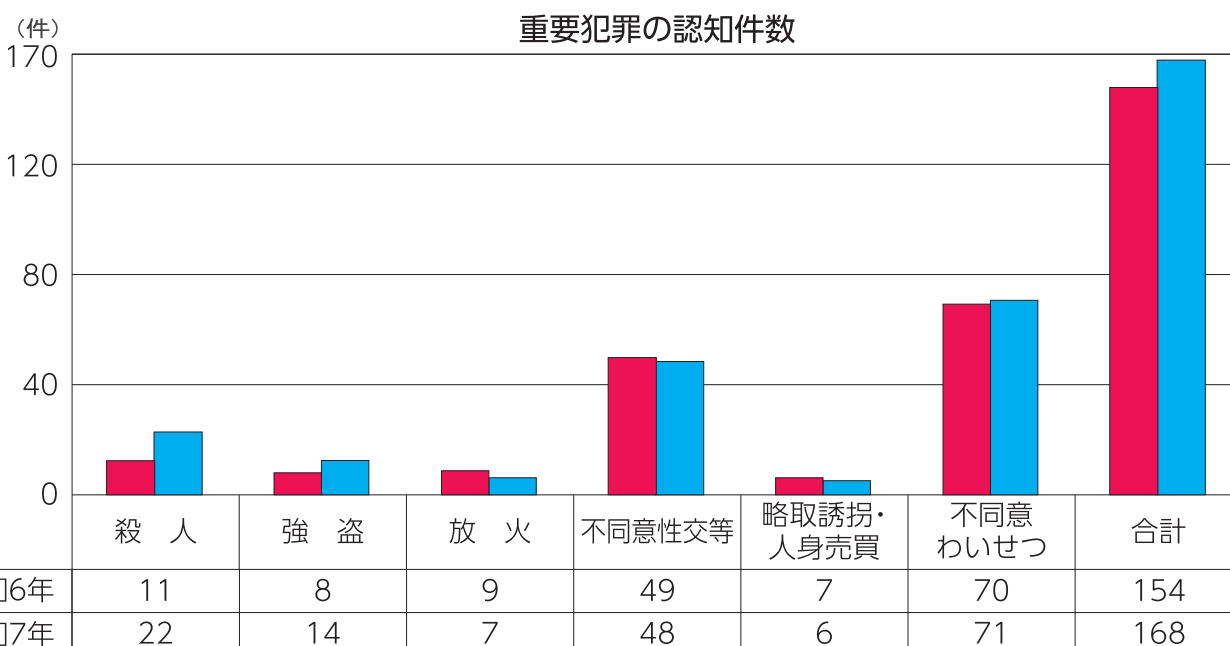
(2) 刑法犯の認知・検挙状況の推移



	平成28年	平成29年	平成30年	令和元年	令和2年	令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	令和7年
認知件数	14,149	12,757	11,137	10,743	8,561	7,746	7,433	8,672	9,417	9,707
検挙件数	6,154	6,034	5,527	5,615	4,977	4,593	4,155	4,262	5,161	5,362
検挙率(%)	43.5	47.3	49.6	52.3	58.1	59.3	55.9	49.1	54.8	55.2

2 重要犯罪の認知・検挙状況

- 重要犯罪の認知件数は168件で、前年に比べ14件増加しました。
- 検挙件数は163件で前年に比べ26件増加、検挙率は97.0%でした。



第2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺被害の防止

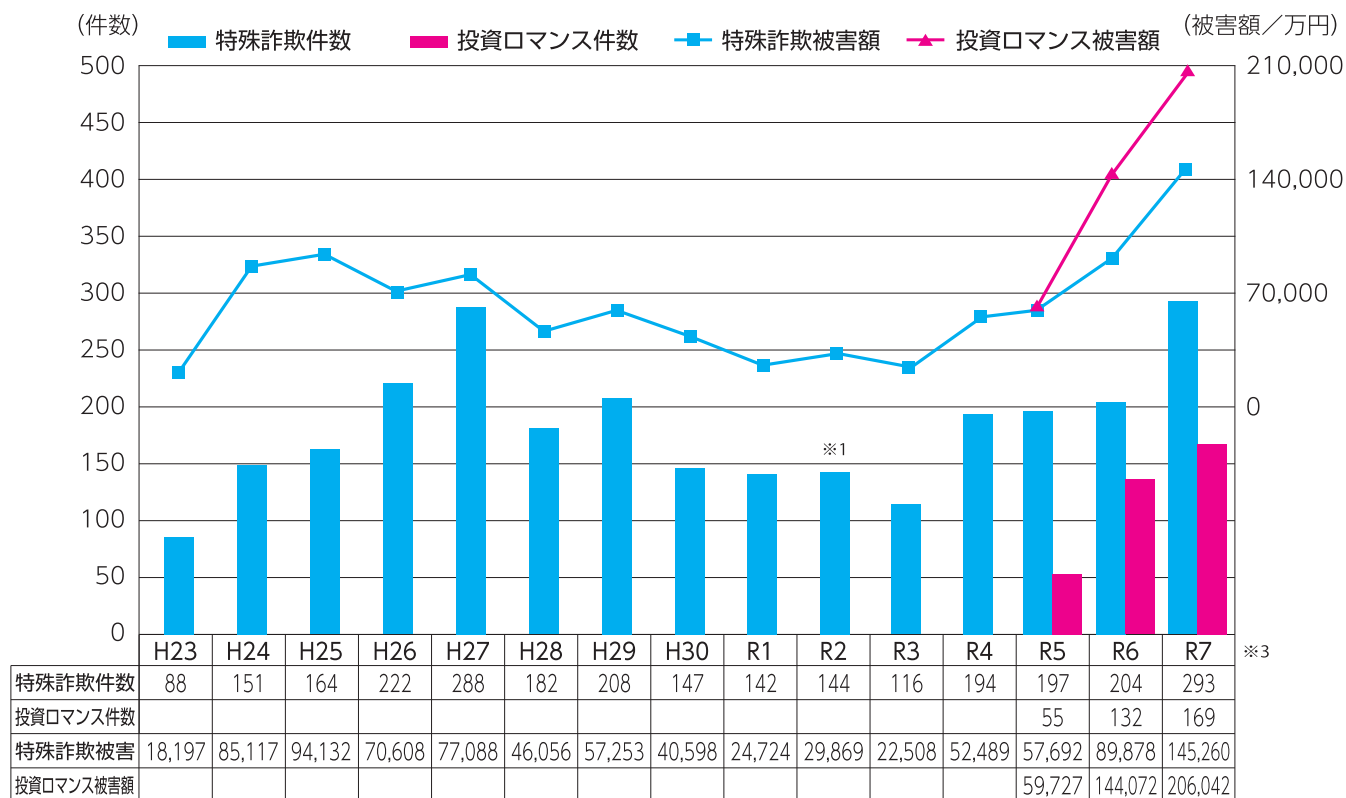
1 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺とは

特殊詐欺とは、被害者に電話をかけるなどして対面することなく信頼させ、指定した預貯金口座への振込みその他の方法により、不特定多数の者から現金等をだまし取る犯罪の総称です。特殊詐欺の手口は、オレオレ詐欺、預貯金詐欺、架空料金請求詐欺、還付金詐欺、融資保証金詐欺、金融商品詐欺、ギャンブル詐欺、交際あっせん詐欺、その他の特殊詐欺、キャッシュカード詐欺盗の10類型に分類しています。

SNS型投資・ロマンス詐欺とは、SNS等を通じて対面することなく、交信を重ねるなどして関係を深めて信用させ、指定した預貯金口座への振込み、その他の方法により金銭等をだまし取る犯罪です。

2 特殊詐欺及びSNS型投資・ロマンス詐欺認知状況

(1) 認知件数・被害額の推移（過去15年）



※1 令和元年以前は特殊詐欺の手口に含まれていなかった「キャッシュカード詐欺盗」が令和2年1月1日以降、追加されました。このため、令和2年以降と令和元年以前の数値を比較する場合、令和元年以前の数値に「キャッシュカード詐欺盗」の数値を加算する必要があるため、加算前の数値のみで単純比較することはできません。

※2 SNS型投資・ロマンス詐欺の認知件数及び被害額は令和5年から集計しています。

※3 令和7年の数値は暫定値です。

(2) 手口別の認知件数、被害額及び高齢者の割合（対前年比）

区 分	令和 6 年					令和 7 年 ※					増 減 ※			
	全 体		高 齢 者			全 体		高 齢 者			全 体		高 齢 者	
	件数	被害額	件数	被害額	高齢者の割合	件数	被害額	件数	被害額	高齢者の割合	件数	被害額	件数	被害額
特 殊 詐 欺	204	89,878	116	62,854	56.9%	293	145,260	137	94,608	46.8%	+89	+55,382	+21	+31,754
オレオレ詐欺	73	56,453	56	41,176	76.7%	156	114,604	81	86,287	51.9%	+83	+58,151	+25	+45,111
預貯金詐欺	3	441	3	441	100.0%	14	5,560	13	3,670	92.9%	+11	+5,119	+10	+3,229
架空料金請求詐欺	81	26,926	29	16,679	35.8%	88	17,486	24	1,613	27.3%	+7	-9,440	-5	-15,066
還付金詐欺	30	3,388	20	2,572	66.7%	17	1,836	13	1,442	76.5%	-13	-1,552	-7	-1,130
融資保証金詐欺	3	177	0	0	0.0%	2	799	0	0	0.0%	-1	+622	±0	±0
金融商品詐欺	0	0	0	0	-	1	1,037	0	0	0.0%	+1	+1,037	±0	±0
ギャンブル詐欺	0	0	0	0	-	0	0	0	0	-	±0	±0	±0	±0
交際あっせん詐欺	0	0	0	0	-	11	3,357	2	1,015	18.2%	+11	+3,357	+2	+1,015
その他	7	521	1	14	14.3%	0	0	0	0	-	-7	-521	-1	-14
キャッシュカード詐欺盗	7	1,972	7	1,972	100.0%	4	581	4	581	100.0%	-3	-1,391	+3	-1,391
SNS型投資・ロマンス詐欺	132	144,072	26	45,403	19.7%	169	206,042	37	103,864	21.9%	+37	+61,970	+11	+58,461
SNS型投資詐欺	76	79,028	15	32,349	19.7%	93	163,627	22	92,492	23.7%	+17	+84,599	+7	+60,143
SNS型ロマンス詐欺	56	65,044	11	13,054	19.6%	76	42,415	15	11,372	19.7%	+20	-22,629	+4	-1,682

※令和7年及び増減の数値は暫定値です。

(被害額：万円)

○ 令和7年中に多発した特殊詐欺の手口

・オレオレ詐欺

自宅の固定電話や携帯電話あてに、警察官を名乗り、「あなたの口座が犯罪に使われている」「犯罪に使用された紙幣でないか調査する」などと様々な理由をつけ、捜査名目で指定口座に現金を振り込ませたりする「ニセ警察詐欺」が急増。

その大半が「+」から始まる国際電話番号による着信から始まり、犯人からSNSのビデオ通話機能で偽物の警察手帳や逮捕状などの提示を受けたことで、本物の警察官と誤信してしまい、金銭をだまし取られています。



- ・ **還付金詐欺**

市役所職員等を名乗り「医療費の還付金があります。自宅に通知書をお送りしましたが、回答がなかったので電話しました」「今日中であればＡＴＭで手続きができます。このまま電話を切らずにＡＴＭに向かってください」などと電話をかけ、必要な手続きを装って通話しながらＡＴＭを操作させ、現金をだまし取る手口。

- ・ **架空料金請求詐欺**

サイト管理者などを名乗り、「有料サイトの利用料金が未払いです」、「今日中に連絡がなければ。法的手続きに移行します」などのメールを送り付けて不安をあおり、相手に連絡すると「××万円未払いになっています。支払いがなければ、裁判になります」、「コンビニで電子マネーカードを購入してください」などと言って金銭をだまし取る手口。

- ・ **副業名目の架空料金請求詐欺**

ＳＮＳ上に「誰でも簡単に稼げる副業」といったウソの広告を掲載してLINEに誘導し、「１日１回投稿動画のスクリーンショットを送信して現金を指定口座に振り込むと、報酬が上乗せされて振り込まれる」などと虚偽の説明をした上で、実際に何度か報酬を振り込むなどして信じ込ませ、高額報酬に見合った高額な現金を振り込ませたり、操作ミスに伴う損害金を指定口座に振り込ませる手口。

- ・ **被害金等交付形態としてインターネットバンキング、暗号資産の悪用が増加**

振込金額上限などに左右されない「インターネットバンキング」の悪用が増えたため１件当たりの被害額が高額になりました。

また、暗号資産（仮想通貨）を送金させる被害も増加しました。

○ 令和７年中に多発したＳＮＳ型投資・ロマンス詐欺の手口

- ・ **ＳＮＳ型投資詐欺**

ＳＮＳ、マッチングアプリ等で知り合った面識のない者から投資話を持ちかけられて、相手から紹介されたサイトで投資（暗号資産など）を始めるも、サイト上で利益が出て出金しようとした段階で、出金できなかつたり、相手と連絡が取れなくなるなど、投資金名目や出金手数料などで金銭等をだまし取る手口。

著名人になり済まして投資話を持ちかける手口も確認されています。



- ・ **ＳＮＳ型ロマンス詐欺**

ＳＮＳ、マッチングアプリ等で知り合った面識のない者とのメッセージのやり取りを通じて恋愛感情や親近感を抱かせ、「二人の将来のために投資でお金を稼ごう」「荷物を送りたいが税金がかかる」などとだまして金銭を要求する手口。

○ 詐欺撃退アプリと国際電話利用休止手続きで詐欺電話をブロック！

・ 特殊詐欺の始まりは電話から

県内の特殊詐欺被害のうち、約7割が詐欺電話から始まっています。

警察官など他人になりすまして電話をかける手口が多く、詐欺を見抜くことが非常に困難であるため、「犯人からの電話を直接受けない対策」が必要不可欠です。

・ 固定電話対策（国際電話利用休止申込）

ニセ警察詐欺の大半が「+」から始まる国際電話からの着信です。

国際電話不取扱受付センターに国際電話利用休止の申し込みをすれば、国際電話からの着信を無料で休止することができます。

・ スマートフォン対策（警察庁推奨「特殊詐欺対策アプリ」）

携帯電話に特殊詐欺の犯人から架電されるケースが急増しています。

犯人からの電話を直接受けないためには、犯人が使う国際電話番号などをアプリでブロックする対策が有効です。



警察庁
National Police Agency

みんなで

還付金詐欺
架空料金請求詐欺
ニセ警察詐欺
オレオレ詐欺
副業詐欺

無料

警察庁推奨 詐欺の電話はアプリでブロック！

特殊詐欺対策アプリ

国際電話をブロック[※] 詐欺電話をブロック 最新手口を把握

※国際電話の一括ブロックはAndroidのみ

※この画像もAIによる生成画像です。巧妙な手口にはご注意ください。

ダウンロードはこちら

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策ページ

詐欺対策 by NTTタウンページ

詐欺バスター Lite TRENDi

新潟県警察

※偽アプリにご注意ください。



みんなでとめよう!!

国際電話詐欺

みんなとめ

+(国番号)から始まる国際電話番号に注意!

詐欺の犯人は国際電話番号を使って詐欺の電話をかけています。

特殊詐欺の犯行に利用された国際電話番号の件数
(未遂等含む) (前年比)

年次	件数
令和5年	約14,000件
令和6年	約48,000件
令和7年	約93,000件

増加傾向

被害の多くは60～80歳代

国際電話の発信・着信は無償で休止できます!

固定電話

国際電話不取扱受付センター

0120-210-364

オペレーター案内：平日午前9時から午後5時まで
自動音声案内：平日、土日祝24時間

Webからの申し込み

スマートフォン

20～30歳代の被害が増加

携帯電話の発信設定を正しく行いましょう

キャリアの着信拒否サービスや電話着信規制アプリのご利用をおすすめしています

警察庁 新潟県警察

警察庁・SOS47
特殊詐欺対策特設ページ
みんなとめ で検索!

(3) 署別の認知件数、被害額（対前年比）

警察署別	件数 被害額	年間累計・前年比							
		特殊詐欺				SNS型投資・ロマンス詐欺			
		認知件数 (件)	前年比	被害額 (円)	前年比	認知件数 (件)	前年比	被害額 (円)	前年比
合 計		293	+89	1,452,603,000	△ 553,824,000	169	+37	2,060,422,000	△ 619,701,000
新 潟		3	-7	5,927,000	▲ 14,071,000	0	-3	0	▲ 44,091,000
新 潟 中 央		17	+13	116,853,000	△ 112,087,000	9	+7	59,061,000	△ 39,561,000
新 潟 東		18	-3	71,741,000	▲ 16,632,000	11	+4	73,120,000	△ 16,763,000
新 潟 西		22	+2	69,096,000	▲ 29,485,000	18	+12	171,096,000	▲ 50,264,000
江 南		5	±0	7,582,000	▲ 116,160,000	4	+2	30,077,000	△ 28,159,000
新 潟 北		8	+1	13,753,000	▲ 16,465,000	8	+5	203,122,000	△ 168,243,000
秋 葉		10	+5	108,299,000	△ 100,528,000	5	+1	44,394,000	△ 26,929,000
新 潟 南		9	+3	21,260,000	▲ 66,229,000	8	-2	29,480,000	▲ 22,585,000
西 蒲		10	+3	56,221,000	△ 49,375,000	7	-1	94,806,000	△ 40,737,000
村 上		5	+3	24,149,000	△ 20,179,000	2	±0	7,278,000	△ 777,000
新 発 田		21	+2	71,111,000	△ 9,695,000	13	+3	68,970,000	△ 50,736,000
阿 賀 野		1	+1	1,485,000	△ 1,485,000	1	+1	14,460,000	△ 14,460,000
津 川		1	±0	9,881,000	△ 9,881,000	1	+1	12,000,000	△ 12,000,000
五 泉		9	+6	16,972,000	△ 8,582,000	6	+3	18,510,000	▲ 1,264,000
燕		10	+4	33,766,000	△ 19,486,000	7	+3	74,402,000	△ 38,322,000
三 条		18	+9	31,269,000	▲ 17,842,000	4	-4	32,029,000	▲ 10,239,000
加 茂		4	-2	5,010,000	△ 1,999,000	2	±0	6,372,000	▲ 14,478,000
長 岡		23	+7	124,486,000	△ 46,357,000	11	+3	372,050,000	△ 310,717,000
見 附		2	-1	13,288,000	△ 6,010,000	1	±0	48,500,000	△ 39,110,000
与 板		3	+2	9,684,000	▲ 10,316,000	1	±0	64,882,000	△ 45,482,000
小 千 谷		5	+2	19,780,000	△ 17,054,000	2	+1	11,036,000	△ 2,190,000
小 出		3	-2	5,811,000	▲ 15,667,000	4	+2	144,844,000	△ 91,357,000
十 日 町		10	+7	38,303,000	△ 31,684,000	5	-1	65,052,000	▲ 5,339,000
南 魚 沼		12	+4	29,323,000	△ 17,332,000	9	+2	62,654,000	△ 16,690,000
柏 崎		21	+8	146,491,000	△ 84,828,000	12	+1	57,632,000	▲ 118,611,000
上 越		13	-2	213,785,000	△ 158,145,000	5	-1	101,335,000	△ 27,675,000
妙 高		1	+1	5,739,000	△ 5,739,000	2	±0	75,060,000	▲ 60,150,000
糸 魚 川		8	+7	33,338,000	△ 31,338,000	3	±0	39,099,000	▲ 21,533,000
佐 渡		21	+16	148,200,000	△ 124,907,000	8	-2	79,101,000	▲ 1,653,000

(凡例) △ …… 前年より被害金額が増加 ▲ …… 前年より被害金額が減少

※認知件数及び被害額は暫定値です。

3 第3回 にいがた特殊詐欺だまされま川柳コンテスト

新潟県と第一生命保険株式会社は地域の活性化および県民サービスの向上に寄与することを目的とし、2023年1月6日包括連携協定を締結しました。

この包括連携協定事業の取組みの一環として、新潟県警察を加えた3者共催で、令和7年に「第3回にいがた特殊詐欺だまされま川柳コンテスト」を開催しました。

テーマ 「特殊詐欺等被害防止」

令和7年中の県内の特殊詐欺、SNS型投資・ロマンス詐欺等の被害の総額は35億円を超え、これまで被害の多数を占めた高齢者のみならず、幅広い年代に被害が及んでいます。また、闇バイトによる凶悪事件が全国的に発生するなど深刻な状況が続いています。

特殊詐欺等の被害の発生を防ぎ、闇バイトに加担することのない安全安心なまちづくりを進めていくため、日頃気を付けていることや、テレビやインターネットを見て感じていることを五・七・五の十七音のリズムで詠み、素敵な雅号を添えて、多くの皆さまから応募していただきました。

県知事賞

新潟は「ふりこメ」よりも
うまいこメ
ちやいちやい

警察本部長賞

稼いでも 親を泣かせる
闇バイト
真緑

優秀賞

プラスから はじまる電話で マイナスに
物価騰

あなただけ 甘い言葉に サギひそむ
トキメキ地蔵

秘密だよ それが詐欺師の 合言葉
ひげゆるさない

入賞

「未払いです」 焦って支払い それ詐欺です
なおつち

盗まれた あなたの心も 財産も
銭形警部

一瞬で 未来が変わる 闇バイト
あかうめ

「警察だ」 国際電話で それはない
まる子

夢みたい！ 恋は盲目 目を覚ませ
YACHI

第3 窃盗被害防止対策

1 窃盗被害の認知状況と無施錠率

令和7年の窃盗被害の認知件数は6,365件で、前年に比べ113件の増加となりました。

本県における被害の特徴として、乗り物や建物に鍵をかけずに被害に遭うケースが多いことから、まず「鍵掛けの習慣を定着させること」が大切です。

【主な窃盗被害】（令和7年）

- 侵入盗（空き巣・忍込みなど）

731件（前年比-204件）

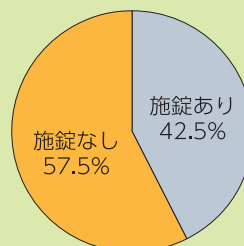
無施錠件数 420件

無施錠率 57.5%

全国 42.0%

全国ワースト 16位

侵入盗の無施錠率（県内）



- 乗物盗（自動車盗・オートバイ盗・自転車盗）

1,961件（前年比+284件）

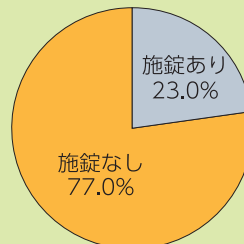
無施錠件数 1,510件

無施錠率 77.0%

全国 63.2%

全国ワースト 16位

乗物盗の無施錠率（県内）



- 非侵入盗（車上ねらい）

282件（前年比+54件）

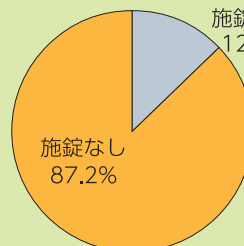
無施錠件数 246件

無施錠率 87.2%

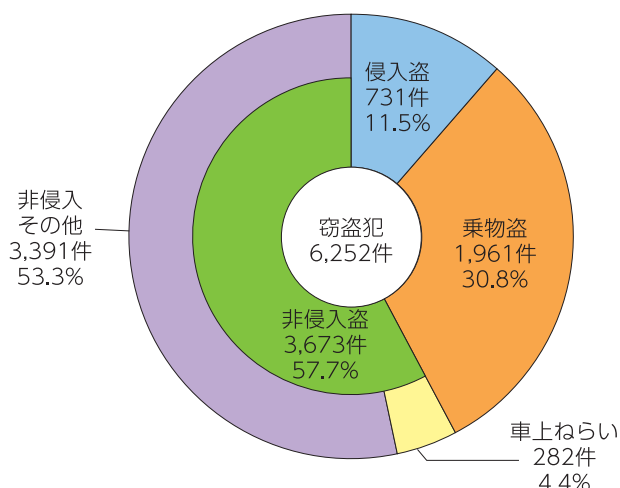
全国 73.7%

全国ワースト 11位

車上ねらいの無施錠率（県内）



手口別窃盗被害の認知状況



新潟県では、窃盗犯全体の

11.5%を侵入盗

30.8%を乗物盗

57.7%を非侵入盗

がそれぞれ占めました。

2 被害に遭わないために

犯罪者は 「簡単に入り込める」「人目につきにくい」 場所を狙っています



4原則以外にも、自分の家の周辺を確認してみよう!

- ハシゴや脚立など、足場となるような物を置いていない
- 塀や植栽は低く、見通しがよい
- 庭木や雑草の手入がなされ、ゴミなどの放置もなく、整理されている



うちは大丈夫! は危険! 鍵のかけ忘れも注意!

犯罪者が狙うのは、金品があるかどうかではなく、入りやすいかどうかです
鍵をかけたつもりで、かかっていない「かけ忘れ」による被害も発生しています
鍵かけ点検を毎日の習慣にしましょう!



地域で増やそう見守りの目

- 地域全体で犯罪者を寄せつけないよう「地域の安全は地域自ら守る」という意識を高めることが大切です
- 重要なのは、普段から地域のことに関心を持ち、一人ひとりが地域の変化にいち早く気付くことです
- 何か変わったことがあれば、地域で情報を共有する意識を持つだけでも、防犯力は高まります

第4 闇バイト対策

1 「闇バイト」(犯罪実行者募集) 情報とは？

インターネット上において「闇バイト」「裏バイト」等と表記したり、仕事の内容を明らかにせず、著しく高額な報酬の支払いを示唆したりして実行者を募集するSNS上の投稿や、その投稿に関連する情報をいいます。

○「闇バイト」情報の具体例

- ・ お金に困っている方、必ず稼げます
- ・ 週末即日案件、誰でもできます
- ・ 商品を受け取って指定の場所にするだけ
- ・ ホワイトな高額案件あります
- ・ 深夜に人を運んでください 報酬5万円
- ・ 書類受け取り 日給5万円から



2 「闇バイト」の基本的なパターン

- ① 自らSNSで「高額報酬」等を検索して応募、又は不良交友関係に端を発する知人・先輩からの勧誘
- ② 犯行グループからの指示で匿名性の高いアプリをインストールさせられ、以後、同アプリを使ってやりとり
- ③ 犯行グループから言葉巧みに個人情報を求められ、言われるがまま運転免許証等の身分証明書の写真をアプリで送信
- ④ 業務内容(犯罪行為)が明らかにされ、拒否すれば個人情報を基に脅され、犯行グループから抜け出すことができず、捕まるまで犯罪に加担

「闇バイト」は犯罪です。たった一度でも犯罪行為に加担すれば、犯行グループからの離脱は困難です。

3 犯罪に加担しないために

- 求人情報や募集内容について、「闇バイト」の可能性が疑われる際には決して応募しないようにしてください。
- 応募するかどうか迷った場合、又は応募後であっても、「闇バイト」である、あるいは犯罪に加担することになると気付いた時点で、家族や警察等に相談しましょう。



白根高校生徒による「闇バイト」しま宣言

第5 地域の力で防犯を

犯罪の起きにくい社会づくりには、地域社会の絆が大切です。

「自分たちのまちは自分たちで守る」という意識のもと、地域の問題や解決策を話し合い、情報を共有しながら、一人一人が防犯の意識を高めて地域安全のための行動につなげていくことが重要です。そのため、防犯ボランティアが地域安全活動のリーダーとして、パトロールや子供の見守り活動、通学路の安全点検、環境美化活動などの様々な活動を通じ、地域における防犯活動の輪を広めていくことが、安全で安心な地域社会の実現に欠かせません。

安全安心を向上させるためには「地域の防犯力を向上させること」が必要不可欠です。

1 防犯ボランティア活動を継続させるためのポイント

(1) 基本的な心構え

基本的な心構えは、「気楽に」「気長に」「無理をせずに」です。

日常生活の中で、

「できる時に、できる人が、できることを無理なく行うこと」

が、長続きの秘訣です。

(2) マンネリ化を防ぐ

マンネリ化を防ぐためには、楽しみながら活動できる工夫が必要です。

夏祭りや防災訓練などの際にお食事会を開いて親睦を図ったり、子供達と一緒に「町内のゴミ拾い」などの環境美化活動や下校時間帯に時間を合わせて地域の人達が植物の水やりをしながら、住民が通学路に姿を見せて児童の見守りをしている地域もあります。

一見防犯と関係のないような活動でも、地域に犯罪者を近づけず、犯罪を抑止する活動のきっかけになります。

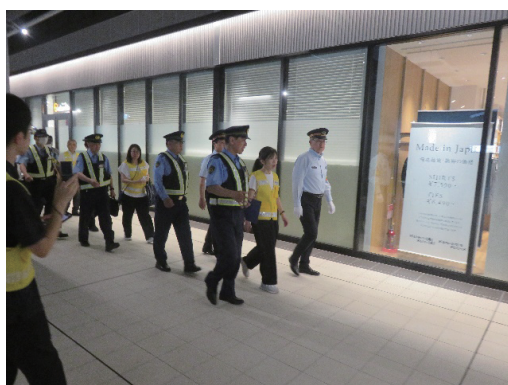
(3) 自治体等との連携

防犯ボランティア団体の中には、活動実績が認められ、自治体や自治会から活動助成金が交付されている団体もあります。

自治体によっては防犯パトロール物品や活動への資金援助を行っているところもあります。

(4) 活動の中に生き甲斐を見出す

ボランティアの中には「街頭パトロール時に、子供たちの元気な挨拶が返って来るようになり嬉しいです。」「人の役に立っていることや、人とつながっていることに幸せを感じます。」などと話す方がいらっしゃいます。



新潟駅周辺少年街頭補導・繁華街パトロール



高田公園観桜会パトロール

2 自主防犯活動（防犯ボランティア）を考えよう

令和6年10月に公表された「県民の安全意識調査」では、回答者の半数以上（56.1%）の方が、「自分や家族が犯罪に遭う不安を感じるようになった。」と回答しました。

みなさん一人一人が、「自主防犯」に取り組んでみませんか。

全国の自主防犯ボランティア団体では、自主防犯パトロールのほか、防犯広報、環境浄化、子供の保護・誘導、危険箇所の点検・防災等の、様々な活動に取り組んでいます。

自主防犯活動を成功させるポイントは

「無理せず、できることから始めること」

です。

始めから完全なものを求めても効果は期待できません。

簡単に始められる活動には、例えば町内のあいさつ運動、声掛け活動や散歩・買い物時のパトロール、通学路の見守り活動、街路灯の点検などがあります。

この他、町内の清掃活動や落書き消去などの環境浄化活動によって、犯罪者の侵入や犯行を困難にする効果が期待されています。

自主防犯活動を長続きさせるためには

- 無理のない手段・方法で実施する
- あらかじめ活動重点、活動計画などを決めておく
- 多くの住民が参加しやすい活動内容を設定する
- リーダーの自主防犯活動の知識が豊富である
- 拠点を設けて活動しやすい環境づくりが行われている
- 自治体や警察など関係機関と緊密な連携が図られている

などが考えられます。



3 防犯まちづくりの基本的手法

(1) 人の目の確保（監視性の確保）

多くの「人の目」（視線）を自然な形で確保し、犯罪企図者に「犯罪行為を行えば、第三者に目撃されるかもしれない」と感じさせることにより犯罪の未然防止を図ります。

(2) 犯罪企図者の接近回避

犯罪企図者の侵入経路をなくし、被害対象への接近を妨ぐことにより、犯罪の機会を減少させることができます。

(3) 地域の共同意識の向上（領域性の強化）

地域に住む住民が「犯罪者の侵入を許さない」という心の「バリア」を持ち、コミュニティの形成、環境の維持管理、防犯活動の活性化等を通じて、犯罪者が入りにくい環境を作って犯罪の未然防止を図ります。

4 各学生ボランティアの活動

(1) サイバーボランティア

サイバーボランティアは、平成25年から活動を開始し、県民一人一人が安全で安心なインターネット利用が行えるようにサイバーセキュリティに関する広報啓発活動等を行っています。

具体的な活動として、高齢者を対象としたサイバー犯罪被害防止に関する講演、県内の高校や中学校で、生徒やその保護者を対象とした安全なインターネットの利用方法等に関する講演やワークショップを行ったり、高校生が情報モラル等を熟議する「高校生 ICT Conference 新潟大会」において、グループ討議のファシリテーターや書記、会場スタッフを務めたりして活躍しています。



サイバーボランティアによる高齢者対象のサイバー犯罪被害防止講演



高校生 ICT Conference におけるサイバーボランティアによるファシリテーター活動

(2) 大学生少年サポーター

大学生少年サポーターは、平成25年から活動を開始し、警察職員と協働して街頭補導活動、広報啓発活動、その他少年の健全育成のための活動を推進しています。

少年と年齢が近くその心情や行動を理解しやすいなどの特性を生かし、学習支援活動や少年の居場所づくり活動等にも取り組んでいます。



大学生による街頭補導活動



大学院生によるサイバーパトロール

(3) 学生防犯ボランティア活動

学生防犯ボランティアは、平成25年から活動を開始し、防犯ボランティアの後継育成と若い世代の社会参加、規範意識向上等を目的として、大学生、専門学校生により活発な取組が行われています。令和7年中は、新潟駅周辺繁華街の見回り活動や特殊詐欺被害防止を目的とした広報啓発活動などを行いました。

その他、犯罪のない安全で安心なまちづくり県民大会のスタッフとして活動しました。



学生防犯ボランティア登録証交付式



学生防犯ボランティアによる広報活動

5 青色回転灯等装備車による自主防犯パトロール

平成14年、全国の刑法犯認知件数が戦後最多となったことを受け、自主的な防犯活動の気運が高まり、民間団体、地方公共団体等から、専ら地域の防犯のために自主的に行う防犯パトロール(「自主防犯パトロール」)において使用する自動車に青色回転灯を装備したいという要望が強く寄せられました。このため、道路運送車両の保安基準(昭和26年運輸省令第67号)に「自主防犯活動用自動車」を定義するとともに、その基準を策定し、警察から青色回転灯を装備する自動車による自主防犯パトロールを適正に行うことができる旨の証明を受けた者については、保安基準に適合した青色防犯灯を装着することができることになり、平成16年11月9日から運用が開始されました。

なお、青色回転灯については、令和4年6月22日から回転式の構造だけでなく、光源が点滅する構造(青色防犯灯等)でも装着が認められました。



佐渡市 合同パトロール出発式



長岡市(見附署) 防犯組合パトロール

第6 防犯C S R活動

1 防犯C S R活動とは

C S Rは、「Corporate Social Responsibility」の頭文字を取った言葉で、日本語では「企業の社会的責任」と訳され、環境保全や文化支援、人権の保護といった活動まで多岐にわたり、「防犯C S R活動」は、その一部に含まれます。

企業が主体的かつ積極的に防犯活動を行うことで、従業員・顧客・取引相手・周辺住民等の利害関係者の安全性が高まり、安心感の醸成につながります。

2 防犯C S R活動の例

【ロックの日（6月9日）の広報啓発活動】

包括連携協定を結んでいるイオンモール新潟亀田インター（マリンコート）において、日本ロックセキュリティ協同組合新潟支部と協働した「カギ掛け広報活動」を実施。



【特殊詐欺被害防止広報～その1】

新潟アルビレックスのホームゲームが開催されたビッグスワンにおいて、（一社）新潟県警備業協会と学生防犯ボランティアが、国際電話利用休止の普及促進を目的とした特殊詐欺被害防止広報啓発活動を実施。



【特殊詐欺被害防止広報～その2】

山崎製パン株式会社新潟工場は、「特殊詐欺は無視（むし）」との思いを込め、特殊詐欺被害防止メッセージを掲載した期間限定製品「蒸し（むし）パン」を発売。



3 新潟県防犯C S R推進フォーラム

☆ 目的

企業による防犯活動の活性化を図る目的で、防犯C S R活動の先進的な地域の情勢についての講演や県内企業の活動報告等を内容としたフォーラムを開催しました。

☆ 開催日時

令和7年7月28日（月） 14:00～16:10

☆ 開催場所

新潟ユニゾンプラザ大研修室

☆ 活動報告

- 株式会社大光銀行（長岡市）
- ダイニチ工業株式会社（新潟市南区）
- 株式会社北越ケース（新潟市中央区）

☆ 基調講演

- 演題
「防犯C S Rのススメ」
- 講師
全国防犯C S R推進会議 運営委員
加藤電機株式会社 代表取締役社長 加藤 学 氏



【防犯C S R活動に関する連絡先】

新潟県警察本部 生活安全部
生活安全企画課 安全安心推進室
電話（代表）025-285-0110

第7 街頭防犯カメラ

1 街頭防犯カメラの効果等

(1) 街頭防犯カメラの主な効果

- 犯罪等の未然防止
- 地域住民の安心感の醸成と体感治安の改善
- 防犯カメラ映像の活用による犯人の検挙
- 地域住民の自主防犯意識の高揚



(2) 効果向上対策

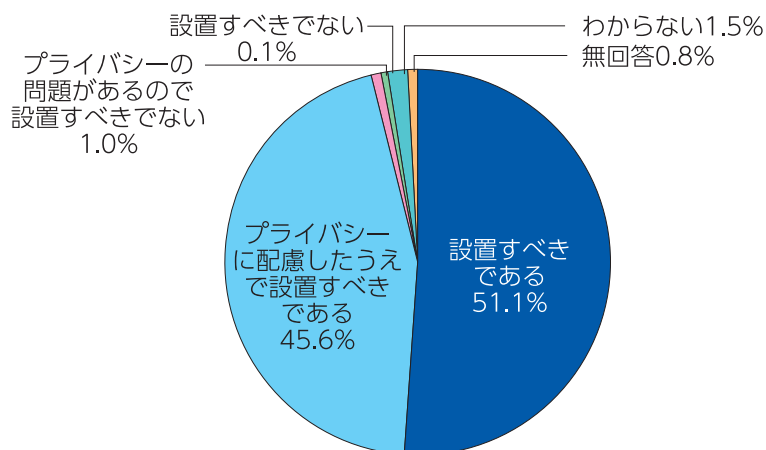
街頭防犯カメラの設置によるハード面の対策以外に、地域住民・自治体・警察等が連携した防犯パトロールや広報活動など、ソフト面での対策を積極的に推進し、ハード面とソフト面の対策を連動させることによって、街頭防犯カメラの効果をより向上させることが重要です。

(3) 防犯カメラの指針に基づく適切な設置・運用

新潟県では「新潟県犯罪のない安全で安心なまちづくり条例」に基づき、「防犯カメラの設置及び利用に関する指針」を定め、設置表示の明示、管理規定の作成等によるプライバシーに配慮した防犯カメラの設置・運用を推進しています。

2 街頭防犯カメラに対する県民の意識

令和6年10月に公表された県民の安全意識調査では、「防犯カメラの設置（特に道路、駅、広場などの街頭に設置するもの）について、あなたはどのように思いますか。」という問いに対して、**回答した96%の人が「設置すべきである。」と回答**しています。



3 街頭防犯カメラを設置する際の留意点

街頭防犯カメラの有効性が広く県民に認識されていることから、県内では、さらに多くの自治会において街頭防犯カメラの設置が促進されることが予想されます。

新たに街頭防犯カメラを設置する際は、

- 自治体に相談する(新潟県には街頭防犯カメラ設置補助金制度があります)
- 警察署に相談する(効果的な設置場所や管理規定等の助言を受けられます)

ことで、より適正で効果的な運用が期待できます。

また、防犯カメラの映像データ等は厳格に管理し、画像から知り得た個人情報等は、正当な理由なく人に漏らしてはいけません。

第8 金融機関・コンビニエンスストア等対象強盗事件の発生状況等

1 金融機関

令和7年中、全国における金融機関対象強盗事件の発生は2件で、県内での発生はありませんでした。

令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙
0	0	1	1	0	0	0	0	0	0

2 コンビニエンスストア等

県内では令和7年1月に3件のコンビニエンスストア対象強盗事件が発生しました。
なお、発生した全ての事件で、犯人は捕まっています。

令和3年		令和4年		令和5年		令和6年		令和7年	
発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙	発 生	検 挙
1	1	1	1	1	1	0	0	3	3

3 防 犯 対 策

金融機関・コンビニエンスストア等対象強盗事件は、犯行が計画的であるほか凶器を使用することが多く、人的被害に発展するおそれがあります。店舗責任者には、日常的な防犯設備の点検整備や日ごろから従業員教育を行うことが求められています。



金融機関における模擬強盗訓練の状況

【日頃の防犯対策】

- 店舗内外の警戒
警備員の立つ位置の選択。ポスター・ステッカーの掲出。防犯腕章着用。
- 不審者や不審な車を見かけたら積極的な声掛けを行いましょう。
- 駐車場内や店舗の出入口付近が写る位置に、防犯カメラを設置しましょう。
防犯カメラが、正常に作動しているかどうか定期的に点検しましょう。
- コンビニエンスストアなど現金を扱う店舗は、レジ内の現金をこまめに回収し
多額の現金を入れておかないようにしましょう。
- カラーボール等の資機材の使用 방법에習熟し、有事の際は活用しましょう。
- 携帯型通報装置は首から下げて有事の際に活用できるようにしましょう。

第9 ストーカー対策

「ストーカー行為等の規制等に関する法律」は、被害者の求めに応じ、ストーカー行為者を検挙・警告し、被害者に援助措置等を講じることで、更なる被害を防止したり、生命・身体の安全を確保すること等を目的としています。

1 規制の対象

規制対象となるのは、「つきまとい等」と、「位置情報無承諾取得等」の2つです。

好意の感情、又はその感情が満たされなかったことに対する怨恨の感情を充足する目的で、これらの行為を繰り返して行うことを「ストーカー行為」と規定して罰則を設けています。

つきまとい等【8類型】

1 つきまとい・待ち伏せ・押し掛け・うろつき

(例) 通学、通勤途中などあなたの行く先々で待ち伏せをしている
たまたまあなたが立ち寄っていた店舗などに押し掛ける

2 監視していると告げる行為

(例) 帰宅直後に「お帰りなさい」などと電話やメールをしてくる

3 面会・交際などの要求

(例) 面会や交際、復縁を求めてくる

4 粗野・乱暴な言動

(例) 大声で「バカヤロー」などの粗野な言葉を浴びせる

5 無言電話、連続した電話・手紙・FAX・メール・SNSのメッセージ等

(例) 拒否しているにもかかわらず、何度も携帯電話に電話をかけたり手紙を送る

6 汚物などの送付

(例) 汚物や動物の死体など、不快感や嫌悪感を与えるものを自宅などに送りつける

7 名誉を傷つける

(例) 名誉を傷つけるような内容を告げたり、インターネットに掲載して伝えようとする

8 性的羞恥心の侵害

(例) わいせつな写真などを送りつけたり、電話やメールで卑猥な言葉を告げ辱めようとする



位置情報無承諾取得等【3類型】

1 GPS機器等による位置情報無承諾取得

(例) 承諾なく、あなたのスマートフォンなどの位置情報を取得する

2 紛失防止タグを悪用した位置情報無承諾取得

(例) 承諾なく、あなたのカバン等に忍ばせた紛失防止タグの位置情報を取得する

2 GPS機器等又は紛失防止タグの無断設置

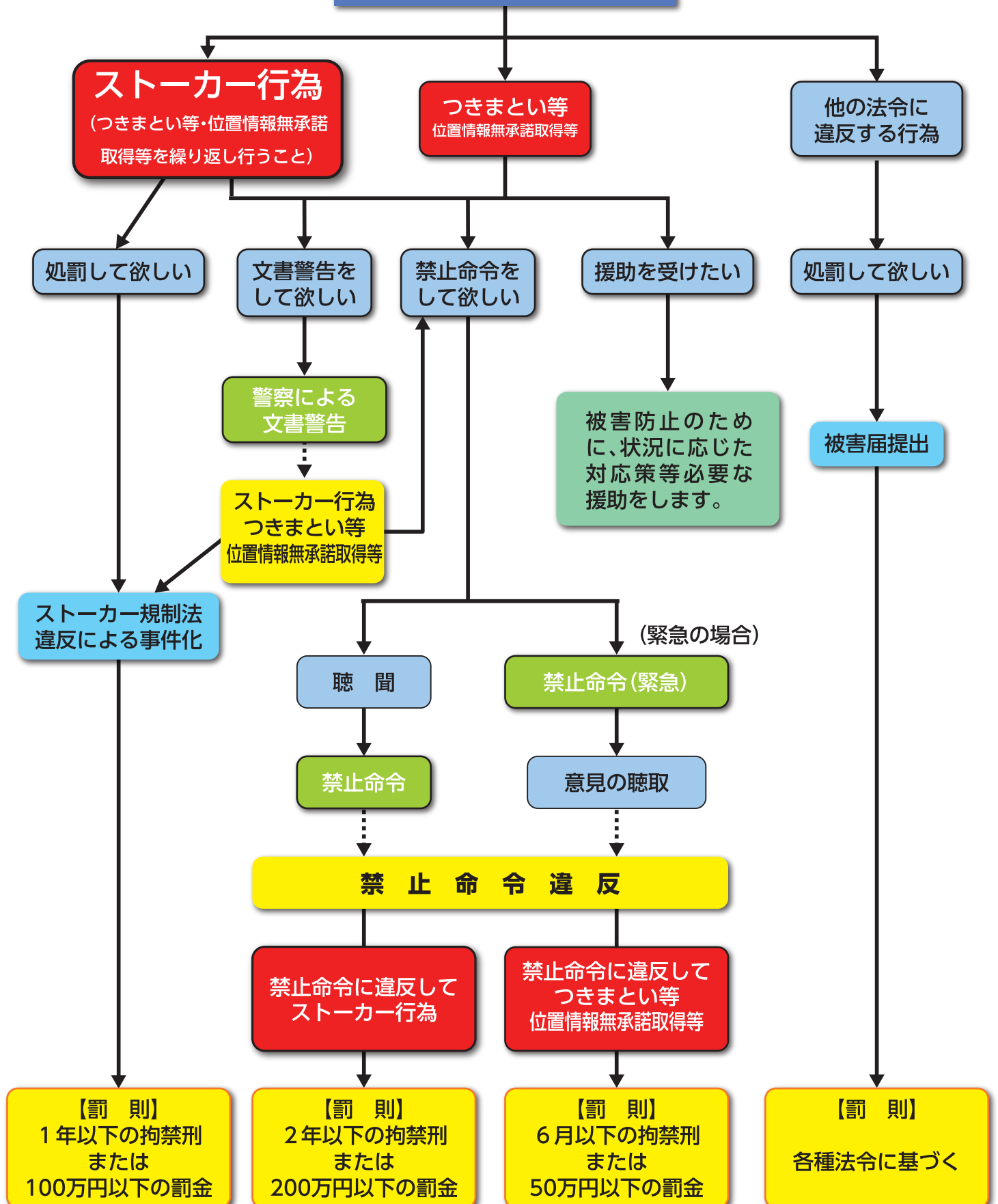
(例) 承諾なく、あなたの車などにGPS機器や紛失防止タグを取り付ける

ストーカー行為は、次第にエスカレートし凶悪な犯罪に発展するおそれがあります。

あなたと大切な人を守るため、まずは警察に相談してください！

ストーカー規制法の流れ

警察への相談



第10 配偶者からの暴力防止対策

平成13年4月に制定された「配偶者暴力防止法」の要点は次のとおりです。

1 法律の対象 ～配偶者からの暴力とは？～

- 「配偶者」には、婚姻関係はもとより、婚姻の届出はしていないが、生計を共にしている内縁関係等の「事実婚」、更に、同棲しているカップルである「生活の本拠を共にする交際」も含まれます。また、性別は問わず、離婚後（同棲解消後）も引き続き暴力を受ける場合を含みます。
- 「暴力」とは、身体に対する暴力又はこれに準ずる心身に有害な影響を及ぼす言動を指し、「心身に有害な影響を及ぼす言動」には、脅迫罪に当たるような生命等に対する脅迫のほか、人格を否定するような暴言等の精神的暴力も含まれます。
なお、保護命令に関する規定については、**身体に対する暴力又は生命、身体、自由、名誉若しくは財産に対し害を加える旨を告知してする脅迫を対象**としています。



2 保護命令 ～加害者が近寄って来ないようにしたい！～

- 暴力を受けた被害者が地方裁判所に申立てをし、被害者が更なる暴力被害を受けるおそれがあると裁判官が認めた場合に、これを防止するため、加害者に対し、その行動を制約する保護命令を出します。なお、この保護命令に違反した場合は罰則があります。

保護命令には以下の種類があります

●被害者への接近禁止命令

1年間、加害者が被害者の身辺につきまったり、被害者の住居や勤務先等の付近をはいかいすることを禁止する命令です。

●被害者の子又は親族等への接近禁止命令

1年間、被害者の子又は親族等の身辺につきまったり、子又は親族等の住居、学校、勤務先等の付近をはいかいすることを禁止する命令です。

●被害者及び被害者の子への電話等禁止命令

1年間、被害者及び被害者の子に対する一定の電話・電子メール等が禁止されます。

●退去命令

2か月間、加害者に被害者と共に住む住居から退去を命ずるものです。

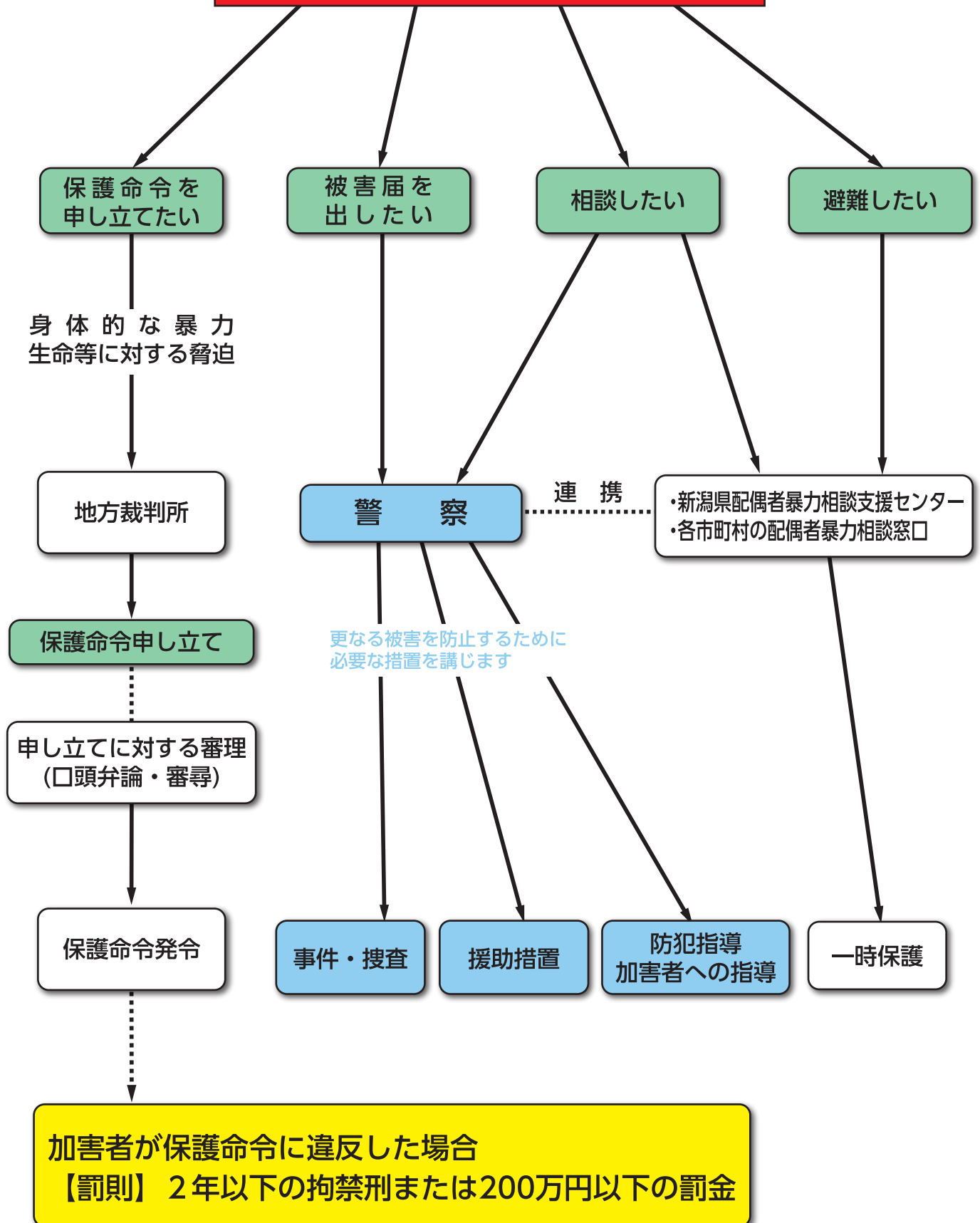
※ 住居の所有者又は賃借人が被害者のみの場合は、申立てにより、6か月間

3 専門相談機関 ～相談がしたい！～

- | | |
|--------------------|--------------|
| ○ 新潟県配偶者暴力相談支援センター | 025-381-1111 |
| ○ DV相談ナビ | #8008 |
| ○ DV相談+（プラス） | 0120-279-889 |
| ○ 各市町村の配偶者暴力相談窓口 | 各市町村の代表電話 |
| ○ けいさつ相談室 | #9110 |
| ○ 各警察署 | 各警察署の代表電話 |

配偶者暴力防止法の流れ

暴力・脅迫等の被害を受けた



第11 サイバー犯罪対策

1 インターネットバンキングに関する情報等を盗む「フィッシングメール」に注意！

フィッシングとは、実在するサービスや企業をかたり、偽のメールやSMS（ショートメッセージ）で偽サイトに誘導し、インターネットバンキングに関する情報、クレジットカード情報、会員情報（ID・パスワード）等を盗む手口です。金融機関、クレジットカード会社、ショッピングサイト、宅配会社等をかたるフィッシングメールが確認されています。緊急を装ったメールや、現に利用中のサービスに関するメールの場合、騙されてしまう可能性が高まります。特に、インターネットバンキングに関する情報がフィッシングによって盗まれてしまうと、口座の預金が不正に送金されてしまう可能性があるので注意しましょう。

<フィッシング（偽）メールの例>

- ① 金融機関やカード会社を装ったもの
不正な取引があったため、一時利用停止しています。すぐに確認してください。
- ② ショッピングサイトを装ったもの
支払い方法が確認できないため、会員情報を速やかに確認してください。
- ③ 携帯電話会社を装ったもの
【利用停止予告】未払い料金お支払いのお願い。
- ④ 宅配会社を装ったもの
お客様が不在のため、荷物を持ち帰りました。こちらから確認してください。



<フィッシングの被害防止対策>

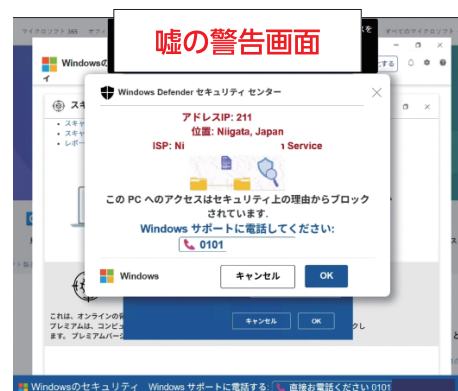
- ① メールやSMSのリンクを開かない。
- ② リンクを開いてしまってもパスワード、クレジットカード情報等を入力しない。
- ③ パスワードの使いまわしはしない（サービスごとに違うものを設定する）。
- ④ サイトへのログインは、公式アプリや公式サイトからアクセスする。
- ⑤ 迷惑SMSブロック機能やセキュリティ対策ソフトを利用する。
- ⑥ おかしいと感じたら警察や家族等身近な人に必ず相談する。

2 サポート詐欺に注意！

サポート詐欺とは、インターネット利用中に、突然、ウイルス感染したかのような嘘の画面を表示させたり、警告音を発生させたりするなどして、ユーザーの不安を煽り、画面に表示されたサポート窓口で電話をかけさせ、ウイルス削除等のサポートの名目で金銭を騙し取ったり、遠隔操作ソフトをインストールさせたりする手口です。

<サポート詐欺の被害防止対策>

- ① 不審な警告画面に表示された電話番号には電話しない。
- ② 不審な警告画面は無視して閉じる。
(キーボード左上の「Esc」キーを長押しして、ブラウザの「×」をクリックして画面を閉じる)
- ③ ウイルス対策ソフトを導入する。



3 IDやパスワードなどの適切な管理とセキュリティ対策を！

パソコンやスマートフォンがコンピュータウイルスに感染したり、フィッシング等によってIDやパスワード、クレジットカード情報が流出したりすることにより、「クレジットカードで身に覚えがない請求がきた。」など、インターネットに関わる様々な被害が発生しています。

こうした被害を防止するために、皆さん一人一人がサイバーセキュリティについて考えるとともに、安全にインターネットを利用できる環境作りをしましょう。

<基本的なセキュリティ対策>



- ① **セキュリティ対策ソフト・対策機器を導入し、常に最新の状態にアップデートする。**
 - ・ ウイルスの検知や、悪質サイトの警告表示等が行われるようになります。
- ② **OSやアプリケーションだけでなく、ネットワーク関連機器も最新の状態にする。**
 - ・ サイバー攻撃に対する「ぜい弱性」は、パソコンやスマートフォンのOSや各種アプリはもちろん、Wi-Fiルーター等のネットワーク関連機器にも存在します。
アプリ等と同様に、ネットワーク関連機器等のソフトウェアについてもアップデートを行う必要があります。
- ③ **ID、パスワードを適切に管理する。**
 - ・ サービス毎に複雑なパスワード（大文字・小文字、数字や記号を合わせて10桁以上）を設定し、2段階認証、多要素認証を利用する。
 - ・ ネットワーク関連機器等は購入時の初期パスワードから必ず変更する。
(パスワードの適切な設定方法は、各種セキュリティ関係ウェブサイトを参考にしてください。)
 - ・ ID・パスワードは不用意に入力せず、入力先が正規のサイト等であるかよく確認する。

第12 子供の安全を守るための警察の取組

1 政府の取組

平成30年6月、政府において登下校時の子供の安全確保に関する関係閣僚会議が開催され、「登下校防犯プラン」を策定し、関係省庁が連携した通学路等における子供の安全確保のための取組が推奨されています。

同プランの中では、見守りの担い手の裾野を広げるため、ウォーキング、ジョギング、買い物、犬の散歩、花の水やり等の日常活動を行う際、防犯の視点を持って見守りを行う「ながら見守り」等が重視されています。

これまで地域の見守りを行ってきた防犯ボランティアの高齢化が進む一方、新たな担い手の確保が困難なケースもあり、従来からの活動への若者世代の参加を広げていく必要があります。

こうしたことから、県警察では地域の企業・団体の皆様にも事業活動を通じた「ながら見守り」の要請を行っています。



2 「こども110番の家」の設置

「こども110番の家」は、全国的に児童・生徒を狙った通り魔的犯罪が多発し、国民に恐怖と不安を与えたことを契機に設置が始まりました。

警察、教育委員会（学校）、自治会、PTAなどが地域住民の協力を得て子供が「誘拐、暴力、痴漢」などの何らかの被害に遭った、または遭いそうになったと助けを求めてきたときに、子供を一時的に保護するとともに警察へ通報を行うなどして地域ぐるみで子供たちの安全を守っていく取組です。

県警察では、こうしたボランティアに対し、プレートや対応マニュアル等を配布する支援を行っています。

地域で「こども110番の家」のプレートを掲げることで子供たちに対する犯罪は起こさせないとの意思を犯罪企図者に知らしめるという目的もあります。



3 子供に対する安全指導

県警察では、子供の危険予測や回避能力を身につけられるよう、学校等と連携して、紙芝居や寸劇、防犯標語「いかのおすし」を活用した分かりやすい、不審者対応訓練や、不審者の学校侵入時の避難訓練での支援を行っています。



4 スクールサポーター

退職した警察官等をスクールサポーターとして警察署に配置し、学校からの要請に応じて派遣するなどして、いじめ等の学校における少年の問題行動等への対応、巡回活動、相談活動、児童の安全確保に関する助言等を行っています。

主な活動内容

☆ 非行防止及び立ち直り支援

学校等への訪問活動を通じ、非行を中心とした児童・生徒の問題行動、いじめ・校内暴力等の情報をいち早く把握し、解決に向けた指導助言を行っています。

☆ 学校・通学路等における児童・生徒の安全確保対策

教職員や防犯ボランティア団体等と連携し、通学路において見守り活動を行い、児童・生徒の安全対策に努めています。

☆ 非行・犯罪被害防止教育の支援等

学校等において行う不審者対応訓練、非行防止・いじめ防止・薬物乱用防止教室等の支援を行っています。

☆ 地域安全情報等の把握と提供

学校、防犯ボランティア等と連携し、不審者事案等の情報共有を図るとともに、必要に応じて、学校等に対し児童・生徒の問題行動に関する情報提供を行い、児童・生徒の非行防止、犯罪被害防止に努めています。



5 いじめ防止対策

いじめ防止対策推進法の趣旨に基づき、少年相談活動やスクールサポーターの学校への訪問活動等により、いじめ事案の早期把握に努めるとともに、把握したいじめ事案の重大性及び緊急性、いじめを受けた児童・生徒及びその保護者の意向、学校等の対応状況等を踏まえ、学校等と緊密に連携しながら、必要な対応を推進しています。

(1) いじめ防止対策

☆ 学校・教育委員会など関係機関・団体との連携

教育委員会、県内各地区の学校警察連絡協議会等の関係機関との連携や活動等によるいじめ防止対策を推進しています。

☆ 広報啓発によるいじめ未然防止

警察職員による児童・生徒を対象とした講演会、チラシ配布、動画配信等により未然防止を図っています。



(2) いじめ事案への対応

いじめ事案の早期把握に努めるとともに、犯罪行為がある場合には、検挙・補導等の警察として必要な対応をとっています。

6 少年サポートセンター

新潟県警察本部では、県下3か所に少年警察補導員が常駐する「少年サポートセンター」を設置して、関係機関と連携しながら、少年達の健全育成に向けた様々な活動を行っています。



(1) 主な活動内容

少 年 相 談	非行やいじめなど少年の問題行動に関する相談を受け、早期の問題解決に向けた助言や指導を行います。 また、少年の立ち直りに向け、継続的なサポート活動も行っています。 電話・面接・訪問相談に加え、料理教室などの体験活動、あるいは学習の手助けなど、少年の興味にあわせて様々な支援活動をしています。
街 頭 補 導	少年のたまり場になりやすい場所を巡回し、たばこを吸ったり、学校をさぼったりしている少年を補導して、家庭への連絡を行っています。
広 報 ・ 講 演	学校や保育園などにおいて、パワーポイントや紙芝居などを活用して、非行・いじめ防止、薬物乱用防止、情報モラルなどについて講話や指導を行っています。 また、保護者や地域住民の方々、関係機関に対しても、少年問題や健全育成に関する講話や情報発信活動を行っています。

(2) 所在地等

開設時間 月～金（祝日と年末年始は除く） 8：30～17：15		
新潟少年サポートセンター ヨクナレ TEL (025) 285-4970 〒950-0994 新潟市中央区上所2-2-3 新潟ユニゾンプラザ ハート館2階	長岡少年サポートセンター ヨクナレ TEL (0258) 36-4970 〒940-0061 長岡市城内町2-794-4 JR長岡駅2階	上越少年サポートセンター ヨクナレ TEL (025) 526-4970 〒943-0831 上越市仲町4-2-23 ダイアパレス高田駅前2階

第13 自転車防犯登録制度

1 自転車防犯登録

自転車防犯登録は、自転車の所有者を明らかにするための制度で、法律により利用者の義務として定められています。防犯登録をすることにより自転車の盗難防止効果が期待できるほか、万が一盗難被害に遭った場合には、新潟県警察のコンピュータに登録された所有者氏名、登録番号等のデータがその発見や回復に役立てられます。

平成29年4月1日、新潟県における自転車防犯登録の手数料や手続方法などが改正されました。防犯登録制度については以下のとおりです。

2 防犯登録の手続

(1) 防犯登録

- 自転車防犯登録所（「自転車防犯登録所」の標板を掲示している自転車販売店）で登録することができます。登録手数料は1台につき600円（非課税）です。
- 防犯登録された自転車には、登録シールが貼付されます。
- 所有者には登録時に登録証（登録カード）が交付されます。
- 登録証は、変更・抹消など手続の際に必要ですので大切に保管してください。
- **新規登録は、警察ではできません。**

●●－×××××××
新潟県警察
新潟県防犯協会

登録シールの見本

(2) 変更登録

所有者は変わらず、所有者の姓（氏）、住所又は電話番号等が変わった場合は、変更登録の手続が必要です。変更登録手数料はかかりません。

(3) 抹消登録

譲渡・交換・転売・廃棄など自転車を処分する場合は、所有者による抹消登録の手続が必要です。

(4) 所有者の変更（譲渡・交換・転売など）

人から譲り受けたり、リサイクル店、回収業者等から購入した自転車は、所有者の変更を伴いますので、自転車防犯登録所において、新所有者による新規登録の手続きが必要です。また、破損などによるシールの張り替え交換は、旧登録の抹消登録を行ったうえ、新規登録の手続きが必要です。

(5) 参考事項

- 変更・抹消登録など各種手続きに関することについては、（公社）新潟県防犯協会、最寄りの自転車防犯登録所または警察署等にお問い合わせください。
- 各種登録は、身分証の提示が求められるほか、必要なものが異なります。
詳しい手続方法は、新潟県防犯協会のホームページで紹介しています。

問合せ先

公益社団法人 新潟県防犯協会
電話：025－284－1199

